

平成 23 年 3 月 28 日

各 位

帯 広 信 用 金 庫

東北地方太平洋沖地震に伴う被災信用金庫のお客さまに対する  
預金の代払い対応について

このたびの東北地方太平洋沖地震に伴い、被災地域の信用金庫のお客さまが全国各地に避難されており、これらのお客さまが避難先の信用金庫に来店し、預金の払出しを相談、希望されるケースが増えてきております。当金庫といたしましても、未曾有の事態が生じている今こそ、相互扶助の精神を発揮し、被災地域のお客さまを支援していくことが重要と考えており、その一環として下記のとおり被災信用金庫のお客さまに対する預金の代払い対応を行うことといたしました。

記

1. 代払いの対象となる被災信用金庫

宮古信用金庫  
石巻信用金庫  
気仙沼信用金庫  
あぶくま信用金庫  
ひまわり信用金庫

2. 対象顧客は、上記被災信用金庫の普通預金および貯蓄預金を有する個人顧客ご本人のみとさせていただきます。なお、本人確認を行う必要があることから代理人につきましてはご容赦願います。

3. 支払限度額は、1口座について、1日1回、残高の範囲内でかつ10万円以内となります。

4. 原則以下の本人確認資料の提示を求め、本人確認を行います。

詳しくは窓口にご相談ください。

運転免許証  
パスポート  
各種年金手帳  
各種福祉手帳  
各種健康保険証  
外国人登録証明書

5. 平成 23 年 3 月 28 日(月)から取扱います。

なお、代払いにあたり手数料はかかりません。

以 上